

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請  
【環境局環境監視部環境監視課】

2

### ◇ 訂 正

- 第5564号の訂正【総務市民局人事部人事課】

5

北九州市告示第4号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和7年1月8日

北九州市長 武内和久

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市若松区響町一丁目62番1号  
東邦チタニウム株式会社若松工場  
工場長 福島義之

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区響町一丁目62番1号  
東邦チタニウム株式会社若松工場

(3) 設置される特定施設に関する事項

ア 名称、種類及び能力

名称	Ni粉-5	Ni粉-6
種類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の第62号ホに掲げる廃ガス洗浄施設	
能力	4,800Nm <sup>3</sup> /時	3,000Nm <sup>3</sup> /時

イ 名称、使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の使用開始年月日

名称	Ni粉-5	Ni粉-6
使用時間間隔	連続	連続
1日当たりの使用時間	24時間	24時間
季節的変動	なし	なし
使用開始年月日	完成後	完成後

ウ 使用時において各当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値

名称	N i 粉- 5	N i 粉- 6
汚水等の量 ( m <sup>3</sup> / 日 )	通常 8 4 最大 9 2	通常 2 最大 4
水素イオン濃度	通常 0. 2 最大 0. 2	通常 1 3 最大 1 3
浮遊物質量 ( m g / ℓ )	通常 1 最大 1	通常 5 6 最大 6 2
化学的酸素要求量 ( m g / ℓ )	通常 1 0 最大 1 0	通常 1 0 最大 1 0
窒素含有量 ( m g / ℓ )	通常 1 最大 1	通常 1 最大 1

( 4 ) 汚水等の処理施設に関する事項

使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の 1 日当たりの通常  
の量及び最大の量並びに当該汚水等の汚染状態の通常  
の値及び最大の値

プロセス排水処理設備

項目	設置前	設置後
汚水等の量 ( m <sup>3</sup> / 日 )	通常 1 , 0 2 1 最大 1 , 7 3 3	通常 1 , 0 0 4 最大 1 , 7 1 6
水素イオン濃度	通常 5 . 8 最大 8 . 6	同左
浮遊物質量 ( m g / ℓ )	通常 2 0 最大 2 5	同左
化学的酸素要求量 ( m g / ℓ )	通常 9 最大 1 1	同左
窒素含有量 ( m g / ℓ )	通常 6 最大 7	同左
<sup>りん</sup> 含有量 ( m g / ℓ )	通常 0 . 6 最大 1 . 1	同左

( 5 ) 排水に関する事項

ア 排水口名 N o . 1 排水口

イ 排水水の量及び汚染状態

項目	設置前	設置後

排出水の量 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	通常 1, 4 2 1 最大 2, 2 1 3	同左
水素イオン濃度	通常 5. 8 最大 8. 6	同左
浮遊物質 ( $\text{m g}/\ell$ )	通常 1 6 最大 2 2	同左
化学的酸素要求量 ( $\text{m g}/\ell$ )	通常 8 最大 1 3	同左
窒素含有量 ( $\text{m g}/\ell$ )	通常 5 最大 7	同左
燐含有量 ( $\text{m g}/\ell$ )	通常 0. 7 最大 1. 2	同左

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

令和7年1月8日から同年1月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

### (2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

## 3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和7年1月29日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和6年	第5564号	79	表の松本清張記念館の項中	松本清張記念館事務局長	松本成長記念館事務局長